

只見町民憲章

美しい山なみと豊かな流れ　そして雪のふるさと
ここに生きる私たちは　先人の努力をたたえ
その忍耐と創造の　歴史を受け継ぎ
活気あふれる住みよい　町づくりをめざして
この憲章を定めます

- 一、ゆたかな緑ときれいな水をまもり
美しい町をつくりましょう
- 一、互いに助け合い親切をつくし
楽しい町をつくりましょう
- 一、産業をおこしみんなで働ける
豊かな町をつくりましょう
- 一、教養を深め心と体をきたえ
文化の町をつくりましょう
- 一、きまりを守り良い風習を育て
住みよい町をつくりましょう

只見町のまちづくりの根底をなすものは、昭和54年5月3日に制定された只見町民憲章です。
わたしたちは、只見町民としての自覚と誇りをもって、第七次只見町振興計画においても、
この町民憲章を生活目標として掲げ、まちづくりを推進します。



高い技術力を誇る町内企業



ヒロロ細工の伝統工芸

第七次只見町振興計画

発行：只見町役場（総合政策課地域振興係）

〒968-0498 福島県南会津郡只見町大字只見字雨堤1039番地 電話0241-82-5050